

# 能美市集中改革プラン

能 美 市

平成 1 8 年 3 月

## 目次

I 行政改革の必要性	1
II 集中改革プランの位置付け	1
III 実施期間	1
IV 能美市の状況	2
V 行政改革の推進事項	3
1 公正の確保と透明性の向上	3
(1) 行政手続の簡素化	3
(2) 情報公開制度の確立と個人情報の保護	3
(3) わかりやすい財政事情の公表	3
(4) 広報広聴活動の充実	3
2 定員管理及び給与の適正化	5
(1) 定員管理の適正化	5
(2) 給与の適正化	6
(3) 手当の適正化	7
3 市民との協働による市政の推進	8
(1) 付属機関等の活用による市政への参画	8
(2) パブリックコメント制度の導入	8
4 公共施設の効率的な管理運営	9
効率的な施設管理	9
5 事務事業の見直し	10
(1) 事務事業の整理合理化	10
(2) 民間委託等の推進	10
(3) 第三セクター等の見直し	12
6 地域・行政の情報化とサービスの向上	14
地域・行政の情報化の推進	14
7 公共工事のコスト縮減等	15
(1) 公共工事の見直し	15

(2) 入札・契約の手續の改善	15
(3) 公共工事の品質確保	15
<b>8 人材の育成・評価</b>	<b>16</b>
(1) 人材育成の推進	16
(2) 人事評価の実施	16
(3) 目標の設定	16
<b>9 財政の健全化</b>	<b>17</b>
(1) 経費の節減合理化	17
(2) 補助金等の整理合理化	19
(3) 税の適正課税と収納率の向上	19
(4) 市有地の有効活用	20
(5) 新たな財源確保	20

## I 行政改革の必要性

本市では、合併前に策定した新市建設計画に基づき、これまでの間、地域全体の融和を進めるとともに、市民サービスの向上に努めつつ健全な行財政運営に取り組んできたところである。現在、国は財政構造の改革や社会資本の整備など、わが国の経済社会システム全般にわたる改革を進めており、その一環として地方の自立を目指し、事務や権限等の移譲などの施策が進められている。しかし、その一方、地方財源の充実、拡大など、課題も残されている。

また、インターネットに代表される情報通信技術が急速に進歩し、市民のライフスタイルが大きく変わりつつある。

今後の市政運営に当たっては、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、行財政基盤のより一層の強化を図るとともに、人材の育成と行政の情報化に取り組み、効率的な行財政運営を図ることが必要である。そして、地方分権時代にふさわしい魅力ある市政を市民とともに展開していくため、従来の発想や既存の枠組みにとらわれない新たな視点に立った行財政システムを構築していかなければならない。

このため、新しい市政運営の基本的な指針として策定された「能美市行政改革大綱」に基づき、「能美市集中改革プラン」を策定し、行政改革を積極的に推進するものである。

## II 集中改革プランの位置付け

「能美市行政改革大綱」において定められた基本方針に基づいた推進事項について、「集中改革プラン」において、その実現に向けての具体的施策や目標、実施年度を明示し、進行管理を行っていくものとする。

## III 実施期間

この改革の実施期間は、平成17年度から平成22年度までの6ヵ年間とする。

## IV 能美市の状況

### 市の概要

人口 <sup>(1)</sup> : 47,202人	面積 <sup>(2)</sup> : 83.85k m <sup>2</sup>
議員数 <sup>(3)</sup> : 22人	一般職員数 <sup>(4)</sup> : 444人
財政力指数 <sup>(5)</sup> : 0.62	経常収支比率 <sup>(6)</sup> : 92.8%
平成18年度一般会計歳入歳出予算額 <sup>(7)</sup> : 18,920,000千円	
うち、地方税 6,508,000千円、地方交付税 4,200,000千円	
産業構造 <sup>(8)</sup> : 第一次産業 2.2%、第二次産業 45.2%、第三次産業 52.6%	

- (出典) (1) : 平成17年「国勢調査」速報値。  
 (2) : 平成15年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (3) : 平成17年11月現在の数。  
 (4) : 平成17年4月現在の普通会計に属する職員数。  
 (5) (6) : 平成16年度決算に基づき算出。  
 (7) : 平成18年度当初予算額。(8) : 平成12年「国勢調査」。

### 平成18年度 市税当初予算

(単位:千円)

区分 科目	平成18年度			平成17年度	対前年度予算		増減率
	当初予算額 A	現年分	滞繰分	当初予算額 B	A-B	C	C/B*100
一 普通税	5,984,900	5,975,700	9,200	5,803,185	181,715		3.1
1 市町村民税	2,524,785	2,521,685	3,100	2,225,734	299,051		13.4
(1) 個人	1,876,114	1,873,114	3,000	1,655,159	220,955		13.3
うち所得割	1,808,200	1,805,200	3,000	1,596,359	211,841		13.3
(2) 法人	648,671	648,571	100	570,575	78,096		13.7
うち法人税割	512,671	512,571	100	437,567	75,104		17.2
2 固定資産税	3,050,673	3,044,673	6,000	3,190,144	▲ 139,471		▲ 4.4
(1) 純固定資産税	3,038,299	3,032,299	6,000	3,177,488	▲ 139,189		▲ 4.4
(2) 交付金	12,374	12,374		12,656	▲ 282		▲ 2.2
3 軽自動車税	73,039	72,939	100	72,339	700		1.0
4 市町村たばこ税	336,401	336,401		314,966	21,435		6.8
5 鉱産税	1	1		1			
6 特別土地保有税	1	1		1			
二 目的税	523,100	521,100	2,000	496,115	26,985		5.4
1 入湯税	12,000	12,000		12,000			
2 都市計画税	511,100	509,100	2,000	484,115	26,985		5.6
合 計	6,508,000	6,496,800	11,200	6,299,300	208,700		3.3

市税収納率 (16年度現年分) 98.7%

口座振替加入率 (17年度) 69.8%

## V 行政改革の推進事項

### 1 公正の確保と透明性の向上

市政の公正を確保し透明性の向上を図るため、行政手続や情報公開の運営管理体制を確立し、情報の共有化を進め説明責任を果たす。

#### (1) 行政手続の簡素化

行政手続の運用実態を踏まえ、各種申請書様式の共通化、簡素化を推進するとともに、市民基本台帳カードの活用方法等の検討により行政事務の迅速化を図り、簡素で効率的な行政システムを確立する。

#### (2) 情報公開制度の確立と個人情報の保護

- ① 公文書管理の電子化を推進し、適正な情報管理と行政情報の公開のための条件整備を進める。
- ② 個人情報の漏洩防止に最善の配慮をしながら行政運営の公正性、透明性の向上を図る。

#### (3) わかりやすい財政事情の公表

バランスシートや行政コスト計算書を作成することで、資産や負債、正味資産等のストックに関する情報や行政の部門別コストを総合的に把握し、効率的、合理的な経営管理に役立てるとともに、広報等での公表を通じて市民に本市の財政事情をわかりやすく示す。

#### (4) 広報広聴活動の充実

市政に関する情報は、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビの地域チャンネル並びにマスメディアなど多様な手段を採用するとともにユニバーサルデザイン化に努める。また、市民の声を生かした行政運営を推進するため、広報公聴機能の充実を図る。

#### これまでの取り組み

- ・ 情報公開条例      平成17年2月1日制定
- ・ 個人情報保護条例      //

これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
情報公開制度の対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開請求に対する手続、判断の統一を図るための手引きを作成配布する。</li> <li>窓口へのパンフレット配置</li> <li>審査会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対する情報開示の推進。</li> <li>各部署の適正な対応が可能となる。</li> </ul>	計画	実施	→	→	→	→
個人情報保護制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査会の設置</li> <li>窓口へのパンフレット配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が保有する住民情報の保護の適正管理が図れる。</li> </ul>	計画	実施	→	→	→	→
公文書の適正な管理と電子化へ対応したシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向けのグループウェア上で稼働する総合文書管理システムを導入</li> <li>電子決裁への対応</li> <li>文書管理マニュアルの作成配布</li> <li>適正な廃棄と保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署情報の管理の向上が期待できる。</li> </ul>	実施	→	→	→	→	→

## 2 定員管理及び給与の適正化

定員管理については、これまでも事務事業の見直し、民間委託及びITの推進等による事務の効率化を進めることにより適正化に努めてきたところであるが、今後さらに簡素で効率的な組織体制を確立し、その適正化を図る。

### (1) 定員管理の適正化

- ① 今後の行政需要の動向等を踏まえながら、定員モデル及び類似団体における職員数との比較も考慮し、適正な定員管理に努める。
- ② 団塊世代の職員の退職時期を見据え、市民サービスや事務事業に支障をきたさないよう計画的な人事、職員採用に努める。
- ③ 効率的で効果的な人員配置と柔軟な勤務体制を進めるほか、業務の外部委託とIT化による効率化を推進し、職員数の抑制、削減を図る。
- ④ ①～③の具体化策として定員適正化計画を策定する。

#### これまでの取り組み

##### 根 上 町

平成8年に行財政改革計画を策定し、平成6年から進めていた定員適正化計画により事務部門の一般職員（施設職員を除く）を平成16年度までに15%削減した。

##### 寺 井 町

平成8年に行財政改革計画を策定し、全職員部門を平成16年度までに5%削減した。

##### 辰 口 町

平成8年に行財政改革計画を策定し、人口増に伴う業務量増加に対し最小限の職員増加にとどめた。

#### これからの取り組み

##### 定員適正化計画の目標

- ① 一般管理部門の職員については、平成16年度から抑制を行っており、17年度からの5年間についても、新規採用を引き続き抑制し、5年間で職員数を15人削減する。  
保育部門職員についても同様に抑制を実施しており、17年度からの5年間についても、新規採用を引き続き抑制し、5年間で職員数を6人削減する。  
上記により、平成16年度当初の449人を、平成22年度当初に423人程度とし、5.8%程度削減する。
- ② 公営企業部門の職員については、制度の改正等を見極めながら、随時見直しを図る。

## 定員適正化計画

### 一般会計について

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
一般会計職員	年度当初職員数	444	436	435	433	429	423
	増 減	△ 8	△ 1	△ 2	△ 4	△ 6	
内行政職	年度当初職員数	247	245	244	242	237	232
	増 減	△ 2	△ 1	△ 2	△ 5	△ 5	
内保育所職員	年度当初職員数	197	191	191	191	192	191
	増 減	△ 6	0	0	1	△ 1	

### 公営企業会計について

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
市立病院職員	年度当初職員数	167	173	173	173	173	173
	増 減	6	0	0	0	0	
水道事業職員	年度当初職員数	10	10	10	10	9	9
	増 減	0	0	0	△ 1	0	

節減効果 133,200千円

## (2) 給与の適正化

職員の給与水準については、国・県の動向に留意するとともに、能力給への対応を進め、より適正なものとなるように努める。

### これからの取り組み

#### 勤務成績に基づく昇給制度の導入

特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分を、5段階（A～E）設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入する。

### (3) 手当の適正化

#### これまでの取り組み

##### ① 特殊勤務手当

従来、支給してきた一般職の特殊勤務手当について、5種の業務の手当を廃止し、存続するものについても、支給額及び支給方法の見直しを実施した。

特殊勤務手当を支給する業務	改正前	改正後
主任保育士・主任栄養士	給料額×4%	月 5,000円
	月 5,000円	
小学校用務員	月 3,000円	廃止
中学校用務員	月 4,500円	〃
税の徴収業務	月 5,000円	〃
税の賦課業務	月 1,500円	〃
感染症防疫作業	日 1,000円	〃
行旅死亡人等収容従事	月 2,000円 ～20,000円	件 6,000円以内

##### ② 旅費

近郊地域への出張時の日当旅費支給について見直しを図った。

出張先	日当
県内100km未満	支給しない
県内100km以上	1/2とする
県外100km未満	1/2とする

節減効果 18,000千円

#### これからの取り組み

能美市立病院に勤務する職員に支給している特殊勤務手当について、支給すべき業務及び支給方法について検討し、見直しを図る。

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
特殊勤務手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内公立病院を参考に、現在支給している手当について、支給基準等を総合的に精査し、適正な見直しを行う。</li> <li>特殊勤務手当については、真に支給すべき手当かを見極め、見直しをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸手当の削減が見込まれ、経営の改善につながる。</li> </ul>	調査	→	実施	→	→	→

### 3 市民との協働による市政の推進

地方分権時代に対応し、個性豊かなまちづくりを進めていくためには、自己決定、自己責任のもと、市民と行政が協働してまちづくりを進めることが求められている。そのため、市民の意向が最大限に行政に反映される仕組みづくりを推進する。

#### (1) 付属機関等の活用による市政への参画

市政に広く市民の意見を反映するとともに、各種審議会等の活性化を図るため、委員の市民参加を積極的に推進する。また、男女共同参画社会の推進に向け、審議会等への女性委員の登用・増員に努め、活性化を図る。

##### これからの取り組み

市の審議会・委員会のうち、平成17年度における主な10の委員会での状況については、総数78名のうち女性委員が24名で、31%となっている。今後、個別の審議会・委員会においても女性委員の選任を推進する。

審議会や委員会における女性委員選任の指針を次のとおりとする。

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
審議会等における女性委員の割合の拡大	・ 審議会や委員会における委員選任について、30%以上の選任を推進する。	・ 女性の参加により、市民ニーズを幅広く収集し、市政に反映することが可能になる。	実施	→	→	→	→	→

#### (2) パブリックコメント制度の導入

事業・施策等の政策立案過程において、原案を公表し広く市民の意見を求め、参考としながら施策決定を行う。

##### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
パブリックコメント制度の導入	・ 市広報、市ホームページ等を活用して、策定等の素案を広く市民に公表し、意見を募集して、市民の意見を参考としながら施策等の検討を進める。	・ 市民の市政形成への参画促進が図られる。		実施	→	→	→	→

## 4 公共施設の効率的な管理運営

施設の管理運営にあたっては、より良いサービスを効果的に提供することを前提として、施設の統合・廃止を含め管理のあり方について総合的に検討する。

### 効率的な施設管理

- ① 施設の有効活用に努めるとともに、類似施設の整理・統合を図り、市民にとってわかりやすく利用しやすい管理体制を確立する。
- ② 市が管理する都市公園のうち、地域に密着した公園については地元と連携を図りながら効率的な維持管理体制を検討する。
- ③ 使用料については、受益者負担の原則に基づき市民全体の公平性を図るとともに、経済性や料金水準も十分に考慮し、適正な料金設定に努める。

### これからの取り組み

市の都市公園の適正な維持管理

能美市の都市公園について

概要	実施内容	効果	実施スケジュール（年度）					
			17	18	19	20	21	22
都市公園の適正な維持管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園のうち、街区公園については地元町会、町内会で維持管理を行い、地域の各種催しでの使用等有効活用を図る。</li> <li>現在、市が管理する都市公園においても地域に密着した公園については、地元と連携を図りながら、より効率的な維持管理形態を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の削減が図られる。</li> <li>・ 施設のより有効な活用が図られる。</li> </ul>		実施	→	→	→	→

節減効果 4,000千円

## 5 事務事業の見直し

社会経済情勢や社会環境の変化、また、多様化する市民ニーズに適合した新たな行政需要に対応していくため、事務事業の整理合理化を推進する。さらに、民間活力の導入も検討しながら、効率的で効果的な行財政運営の見直しを積極的に推進する。

### (1) 事務事業の整理合理化

事務事業の達成状況を把握し、評価することにより行政活動の改善・改革を進めるため、行政評価システムの導入を図るとともに、計画・実行・評価・見直し（PDCAサイクル）の実践により、施策・事業の継続的な見直し、既に目的を達成した事業の廃止等、効率的で効果的な行政運営を実施する。

#### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール（年度）					
			17	18	19	20	21	22
行政評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価検討会を設置し、導入に向けて調査・検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルの実践により、施策・事業の継続的な見直しや効率的な行政運営が図られる。</li> <li>総合計画等各種計画の進行管理が可能となる。</li> <li>施策や事務事業に対する市民の関心度が高まるとともに行政内部での業務効率化が促進される。</li> <li>市民の視点から成果を重視することにより、市民の満足度の高い行政が推進される。</li> </ul>	調査	検討	試行	実施	→	→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントの必要性、有効性、参加人数等を考慮し継続、統合、廃止を検討する</li> <li>実施事業の運営費用の抑制に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の節減と事務事業の合理化が図れる</li> </ul>	検討	→	実施	→	→	→

節減効果：35,000千円

### (2) 民間委託等の推進

① 行政と民間の役割分担及び連携を検討し、民間委託を実施することが適切かつ効果的と判断できる事業・業務については、積極的に民間委託を実施する。

- ② 公共施設等の維持管理、運営等は指定管理者制度の活用も含め、最適な管理体制による効率的で低廉かつ良質なサービスの提供に努め、事務の簡素効率化及び経費の節減を図る。
- ③ 保育園の民間委託については、統廃合との関連も含め、十分に検討するとともに、民間委託を導入する際には、市民に周知を図り、理解を得られるよう努める。

#### これまでの取り組み

##### 指定管理者制度の活用

能美市の公共施設 299 施設のうち、2 施設については指定管理者制度を導入しており、平成 18 年度から、96 施設についても指定管理者制度を導入する。

公共施設の状況

施設の種類	施設数	内指定管理者導入施設
小学校	8	
中学校	3	
教育施設	2	
保育園	21	
児童館	10	5
学習施設	5	
文化施設	1	
美術館等	3	3
保養施設	2	2
情報施設	1	1
スポーツ・レクリエーション施設	64	18
博物館等	2	
コミュニティ施設	66	61
公園	64	
その他	10	2
公営住宅	18	
墓園	3	
福祉・医療施設	15	6
共同受信施設	1	
合計	299	98

## これからの取り組み

### 指定管理者制度

指定管理者制度導入施設について、指定先を含め、随時見直しを図るとともに、その他の施設についても民間委託等を検討し、最適な管理体制をとる。

概要	実施内容	効果	実施スケジュール（年度）					
			17	18	19	20	21	22
施設、保育園の委託化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園施設整備検討委員会において、検討する。</li> <li>1 保育園の統廃合について</li> <li>2 保育園の民間委託について</li> <li>3 民間保育園の誘致について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合により、財政負担を軽減するとともに、多様化するニーズに応える効果が期待できる。</li> </ul>		検討委員会設置 計画策定	→	→	→	→

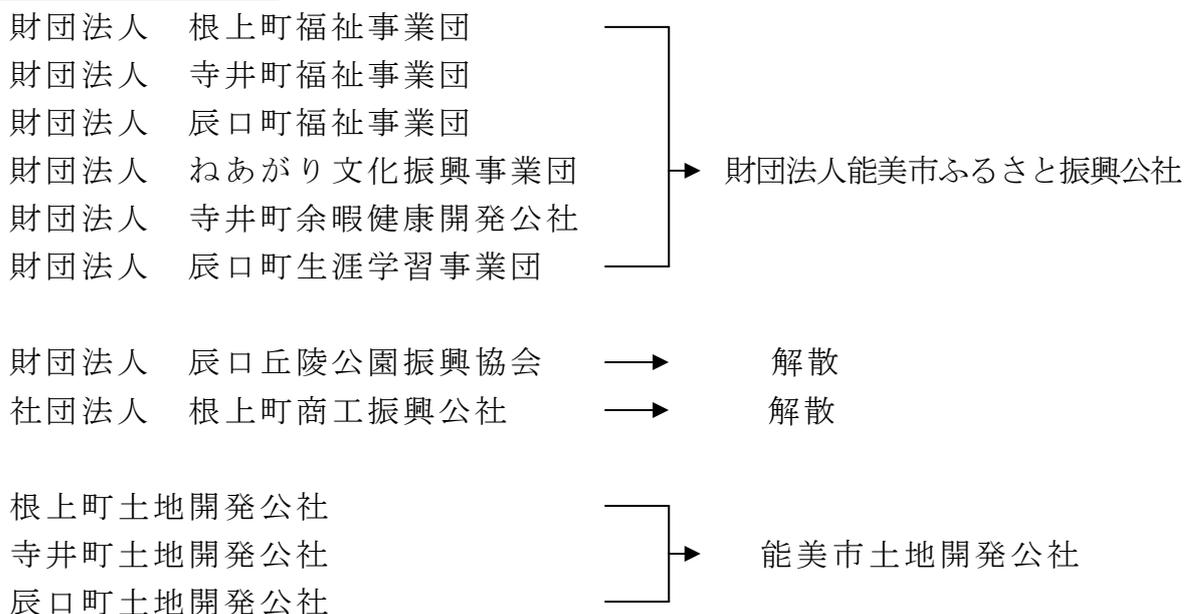
### (3) 第三セクター等の見直し

#### ① 財団、公社

市の財団、公社については、合併を機に統合し、財団法人能美市ふるさと振興公社及び能美市土地開発公社としてスタートしている。

当面、現在の体制を維持する中で、健全な経営に努める。

#### これまでの取り組み



これからの取り組み

当面、現在の体制を維持する中で、健全な経営に努める。

② 地方公営企業

能美市立病院事業、能美市水道事業については、中長期財政計画を策定し、健全な経営に取り組む。

これからの取り組み

概 要	実 施 内 容	効 果	実施スケジュール					
			17	18	19	20	21	22
市立病院事業 中長期財政計画の策定（中期5年、長期10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期計画を策定し、医療法等の改正における情報共有化と迅速・的確な体制づくりを目指す。</li> <li>費用対効果を最優先に、採算性を考慮した診療科目の検討を行う。</li> <li>外部委託による経営診断を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営診断結果による指摘事項に基づく経営改善により、診療報酬の適正利益の確保、事務的経費内容の精査・分析による見直しと削減により、病院の経営基盤の強化と経営効率化の推進が図られる。</li> </ul>	実施	→	→	→	→	→
水道事業 水道事業経営計画の策定（中期5年、長期10年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員管理の適正化、企債残高の削減、料金の直し、給与の適正化を図る。</li> <li>費用対効果及びコスト意識の徹底による事務事の重点化の検討を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業会計の安定経営が持続可能となり、水道水のより安全、安心、安定供給の確保が実現できる。</li> </ul>		計画策定	実施	→	→	→

## 6 地域・行政の情報化とサービスの向上

行政サービスの一層の向上及び迅速化を推進するため、ITによる情報化を手段として、地域及び市民へのサービス充実に努める。

### 地域・行政の情報化の推進

- ① 情報化計画は、時代の技術革新の進展と合わせ、適時市民の意見を反映させた計画の見直しを図るとともに、「市民満足度の向上」と「活力ある地域社会の形成」の実現を図る。
- ② 行政業務を地理情報システムで効率化させると同時に、地理情報システムの持つ視覚的で分かりやすい地図情報によって質の高い市民サービスを幅広く提供する。
- ③ 地域・行政の協働のまちづくりに、ITによる情報化を手段とした電子コミュニティを活用し、広範な市民参画を促進して地域コミュニティの活性化を図る。
- ④ 電子自治体の構築には、ITを安全・安心に活用するための取り組みが不可欠であり、そのための情報セキュリティ対策を推進する。

### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
情報化計画の見直し	・時代の技術革新の進展と合わせ、適時住民の意見を反映させた計画への見直し	・高度・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供ができる。			実施	→	実施	→
地図情報システムの整備	・統合型地理情報システムの構築 ・住民への地図情報の提供	・地図データの共有化や情報が視覚的に表現されることにより、行政事務の効率化を図ることができる。 ・市民が地図情報を利用することで、申請や互いの情報交換の手段として活用できる。	調査	構築	→	実施	→	→
情報セキュリティ対策	・17年度は、職員が円滑に情報セキュリティ対策の各種実施手順書を作成するための適用計画書を策定。 ・18年度中に各種実施手順書を策定。個人情報の漏洩防止のための人的対策を強化し、セキュリティ対策を現実的な取り組みとして浸透させ、これら事業を継続して反映させる。	・情報セキュリティの確保によって、情報資産を扱う利用者の意識向上が図られる。 ・セキュリティ対策を均一に、そして、適切に実施できるよう行政組織として確立される。	実施	→	→	→	→	→

## 7 公共工事のコスト縮減等

これからの循環型社会の下、限られた資源や財源の有効活用を図るため、職員のコスト意識を徹底し、より一層の経費削減に努める。

また、公共工事の入札・契約についてもより公平性、競争性を確保し、適切な執行及び品質確保に努める。

### (1) 公共工事の見直し

専門職員を配置するなど職員の技術力を高め、国における「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を参考に、地域の実情にあった適切な設計を行い、コスト縮減に向け積極的に取り組む。

### (2) 入札・契約の手続の改善

公共工事の入札・契約手続については、地域の実情を勘案しつつ、透明で公正な運営を図るため、電子入札の導入を検討する。

### (3) 公共工事の品質確保

公共工事の品質が確保されるよう、監督・技術検査及び工事成績評定を適切に行うとともに、競争入札に総合評価方式を導入するなど、品質確保に積極的に取り組む。

#### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール（年度）					
			17	18	19	20	21	22
工事成績評定実施	・工事検査の際に技術検査として工事成績評定を実施	・的確な評定の実施を図り、請負業者の適正な選定及び指導育成を図る。	試行	→	実施	→	→	→
工事入札（総合評価方式）	・施工業者の技術的能力及び技術提案を審査・評価し落札業者を選定	・優れた技術力を有する施工業者と契約できることから、良い品質の公共工事の施工が期待できる。		試行	→	→	実施	→
業務成績評定実施	・設計測量検査の際に技術検査として業務成績評定を実施	・的確な評定の実施を図り、請負業者の適正な選定及び指導育成を図る。		検討	→	試行	→	実施
業務入札（総合評価方式）	・業者の技術的能力及び技術提案を審査・評価し落札業者を選定	・優れた技術力を有する業者と契約できることから、良い品質の公共工事の業務委託が期待できる。		検討	→	→	→	試行

## 8 人材の育成・評価

多様化する社会や市民ニーズに対応できる職員の育成に努めるため「人材育成基本方針」を作成し、職員の意識改革・能力開発を行うことで、限られた人材の中から一人ひとりの能力・可能性を十分に引き出し活用していく。

### (1) 人材育成の推進

- ① 少数精鋭主義による効率的な行政運営に役立てるため、職員の意識改革を図り、旧町意識の払拭に努めるとともに、市独自の研修体系を確立し、個人の能力を開発する。
- ② 資格取得研修など各種研修会への積極的な参加を促し、専門的な知識の習得を推進するとともに、研修参加、資格取得に取り組みやすい環境づくりに努める。

### (2) 人事評価の実施

職員の能力、職務実績を正確に把握し、評価することを通して、公正な処遇の実現と意欲向上を図り、能力開発に生かすための人事評価制度を導入する。

### (3) 目標の設定

組織目標達成のため、目標の達成に向けて業務を推進し、業務の進行管理を行う仕組みを検討する。

#### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
職員の能力開発と意識向上、職場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能美市人材育成基本方針の策定</li> <li>・人材育成プログラムの策定</li> <li>・能美市独自の職員研修制度の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の自己啓発意識が高まり能力向上と市民サービス向上が期待できる。</li> <li>・社会情勢に対応した政策立案と事務遂行が図れる。</li> </ul>	計画策定	→	実施	→	→	→
能力・業績の評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成プログラムを基に人事評価制度を確立する。</li> <li>・目標の設定について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が自らの役割を自覚し、組織としての目標を意識することでレベルアップが期待できる。</li> <li>・適正な評価を行うことにより、業務に対する意欲向上が期待できる。</li> </ul>	計画策定	試行	実施	→	→	→

## 9 財政の健全化

地方分権の進展、高度化、多様化する行政需要に対応するため、中長期的な財政見通しに基づき、重点的かつ効果的な政策を実施し、また、事務事業の整理合理化の推進により、一層健全な財政運営に努める。

さらに、市税等の収納率の向上及び使用料等の受益者負担の適正化を図り、新たな自主財源の確保を積極的に進める。

### (1) 経費の節減合理化

- ① 厳しい社会経済と先行き不透明な経済情勢のもと、様々な財政課題に対応するため、国・県の財政支援状況を見極めた中で財政計画を策定し、中長期的な財政見通しに基づき施策の重点化や充実を図り、健全な財政運営に努める。
- ② 事務的経費について徹底的な見直しを行い、削減目標を設定するなど、職員一人ひとりの創意工夫により、可能な限り省エネ・リサイクルを実施し、一層の経費節減と簡素合理化に努める。
- ③ 備品、消耗品などについては一括購入を推進するとともに、単価契約等、契約方法の見直しにより購入・管理の一元化を進め、経費節減に努める。

#### これまでの取り組み

事務的経費の削減

女子職員の制服貸与制度について、廃止した。

節減効果 18,000千円

#### これからの取り組み

事務的経費の削減

概要	実施内容	効果	実施スケジュール (年度)					
			17	18	19	20	21	22
削減割合の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度までに現在の事務経費を段階的に20%削減することを目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減目標を設定することにより、全庁を挙げて実効ある取り組みが期待できる。</li> </ul>		実施	→	→	→	20%
消耗品等の管理方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な備品、消耗品の購入に際し、単価契約を締結し、経費の節減を図る。</li> <li>・契約管理の窓口を一元化し、量的に多いものは一括購入し、配分する。</li> <li>・まとまった量の物品については、入札等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括購入による在庫管理の改善、単価抑制効果が期待できる。</li> <li>・全庁的な規格、品質の統一を図ることで業務効率が改善できる。</li> </ul>	実施	→	→	→	→	→

概 要	実 施 内 容	効 果	実施スケジュール (年度)					
			17	18	19	20	21	22
支払に関し、債権者の預金通帳へ記帳することに伴う、支払案内通知書の廃止	・各種福祉手当等については、すでに平成17年中に実施済み。 その他業者支払等についても通帳記帳により、支払通知を廃止する。	・郵送料、印刷費が節減できる。 ・毎月約1,000件の通知書を発送しているが、それらの封入作業も省力化できる。	準備	実施	→	→	→	→

節減効果 135,500千円

## 財 政 計 画

(歳 入) 決算見込 予算 (単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方税	6,537	6,508	6,756	6,819	6,751	6,812
地方交付税	4,537	4,200	4,395	4,386	4,640	4,712
普通交付税	3,812	3,550	3,780	3,805	4,066	4,144
特別交付税	725	650	615	581	574	568
その他	10,218	8,212	8,039	8,085	7,809	7,676
歳入合計	21,292	18,920	19,190	19,290	19,200	19,200

(参考)

一財計+減税補てん債+臨財債	13,199	12,916	12,873	12,874	13,012	13,097
----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(歳 出)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	3,164	3,145	3,115	3,087	3,032	2,972
扶助費	1,433	1,591	1,615	1,639	1,664	1,689
公債費	2,157	2,321	2,544	2,466	2,285	2,134
物件費	3,254	3,736	3,413	3,213	3,026	2,989
維持補修費	194	194	194	194	194	194
補助費等	2,742	2,167	2,145	2,124	2,103	2,082
繰出金	2,258	2,405	2,525	2,626	2,705	2,760
積立金	2,390	60	11	10	9	8
投資・出資・貸付金	121	152	175	201	231	266
計	17,713	15,771	15,737	15,560	15,249	15,094
投資的経費計	3,379	3,149	3,453	3,730	3,951	4,106
歳出合計	21,092	18,920	19,190	19,290	19,200	19,200

歳入歳出差引 200 0 0 0 0 0

## (2) 補助金等の整理合理化

各種補助金等については、目的、効果、負担割合等を十分に検証した上で交付基準の見直しを図り、補助期間の終期の設定及び縮減、廃止等により抜本的な整理合理化を行い、補助金等の総額の抑制に努める。

### これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)					
			17	18	19	20	21	22
各種補助金等の効率的な運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の整理統合及び負担金の見直し。</li> <li>補助金におけるサンセット方式の導入(交付期間の設定に努め、一定期間経過後は、必要性と効果について見直しに努める)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の納得が得られる、行政関与の必要性、受益と負担の公平性が確保できる。</li> <li>整理統合などにより、経費の抑制、節減が図られる。</li> </ul>	調	検	実	→	→	→
			査	討	施			

## (3) 税の適正課税と収納率の向上

① 課税客体等の的確な把握による適正課税と、徴収体制の強化を図るとともに、着実な滞納整理を実施し、適切な税務行政の遂行に努める。

また、三位一体改革による地方税の重要性に鑑み、新たな税源の調査研究を検討する。

② 前納報奨金制度については、現在の社会情勢も勘案しつつ、収納率の低下を招かないよう検討を進め、効果的な見直しを図る。

### これまでの取り組み

#### 前納報奨金制度の交付率の見直し

	11年度から		14年度から		17年度から	
	交付率	上限	交付率	上限	交付率	上限
能美市					0.2/100	上限3万円
根上町	0.5/100	上限8万円	0.4/100	上限3万円		
寺井町	0.3/100	上限なし	0.2/100	上限なし		
辰口町	0.5/100	上限5万円	0.2/100	上限5万円		

削減効果 23,400千円

これからの取り組み

徴収体制の強化を図るとともに、着実な滞納整理を実施し、適切な税務行政の遂行に努める。

(4) 市有地の有効活用

未利用地、遊休地については、利用目的を再検討し、貸付や売却等も含めて有効活用、適正処理を図る。

(5) 新たな財源確保

- ① 市民のニーズに応えつつ健全な財政運営を維持し、受益と負担の公平確保の観点から、使用料・手数料の適正な見直しを図る。
- ② 地域商工業の振興を図るとともに、県内有数の産業集積エリアとして位置づけられているいしかわサイエンスパークでの、産学官が連携した共同研究開発、ベンチャー企業設立等の取り組みに対する支援の実施により、高付加価値な内発型産業を育成する。  
また、県内外の企業等に対し積極的な企業誘致に努める。
- ③ 税以外の手数料・使用料などの収入についても、受益者負担の適正化を図り、財源確保に努める。

これからの取り組み

概要	実施内容	効果	実施スケジュール（年度）					
			17	18	19	20	21	22
バス料金の徴収	・市内を巡回するコミュニティバスの利用者から料金を徴収する。	・新たな財源の確保が図られる。		試 行	→	実 施	→	→

節減効果 24,000千円